

人権アラカルト

すべての人が、幸せになる権利を持っています。

人権について、身近なこと、小さなことから、始めませんか？

いちはやく

電話番号が覚えやすいよう語呂合わせになっているものを、看板や広告などでよく見かけます。歯科医の「6480(むしばゼロ)」や、精肉店の「2983(にくやさん)」などはその典型ですが、では「189(いちはやく)」に電話すると、どこにつながるかご存じですか？ 「189」は児童の虐待が疑われる場面に遭遇したときに通報する、虐待対応ダイヤルの番号なんです。この番号にかけると、近くの児童相談所につながります。

悲しいことに児童への虐待は、年々増加の一途にあります。全国の児童相談所での児童虐待に関する相談対応件数は、児童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ、令和2年度は17.6倍の205,029件に増加しています。これは、児童相談所に相談があった件数ですから、相談されなかったケースも考えると数字はもっと増えるでしょう。

先日起こった児童虐待の事件についての報道(2件)です。一つ目は、大阪府で父親が1歳に満たない乳児を冷凍庫に閉じ込めたり、寝ている顔の真上にラジコンのヘリコプターを飛ばせてその様子をフェイスブックに載せたりするというもの。二つ目は岡山で、夫婦が5歳の女の子を椅子の上に置いた両手鍋の上に5時間以上立たせ続けたり、髪の毛を引っ張ったり、頭を殴ったり、さらには布団にぐるぐる巻きにして息ができないようにしたというものです。恐ろしいことにその様子をカメラで録画をしていました。

児童虐待は、身体的虐待だけではありません。子どもへの性的行為をする性的虐待、家に閉じ込めたり食事を与えないなどのネグレクト(育児放棄)、言葉による脅しや無視などの心理的虐待もあります。

いずれの場合も、何の罪もない子ども達が身体的、精神的な苦痛を受けているのです。せっかく授かった大切な命、かけがえのない我が子に対して、どうして親が苦痛を与えることができるのでしょうか。私には、とても考えられません。親の人間性の問題だけでなく、親の育った家庭環境も影響を与えているのかもしれない。

このような悲しい事件が起こらないようにするために、私たち周りの大人は大切な子ども達の命を守るための行動をしなくてはなりません。児童虐待が疑われる場面に遭遇したら、迷わず虐待対応ダイヤル**189番**に連絡しましょう。児童虐待の通告は、全ての国民に課せられた義務(児童福祉法第25条)なのであります。

